

照会票Bの記入のしかた

はじめに

- この照会は、令和5年6月1日時点で行う照会です。
- 照会票は、**黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。**(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。) 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正してください。**
- あらかじめ印字された**内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。**
- 照会票の記入内容について、後日、実施事務局から電話又はメールで確認させていただく場合があります。

「事業所」について

- この照会における事業所とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が、
①単一経営主体のもと(グループ企業は含めません。)で/②一定の場所を占めて
③従業者と設備を有し/④継続的に行われているものをいいます。
- 同じ組織であっても、**場所が異なる場合は「場所ごと」にそれぞれ別の事業所とします。**
管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

【事業所の例】

本所・本社・本店、支所・支社・支店、営業所、工場、従業員のいる倉庫、配送センター、車両整備所、研究・開発センター、社員研修センター、ショールーム、お客様センター、資料館、管理人のいる寮、保養所など

【お問合せ窓口】

事業所・企業照会実施事務局

0120-531-287 (通話料無料)

●IP電話など無料ダイヤルに接続できない場合は
03-4332-4196 (有料)

●受付時間 午前9時～午後6時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ おかけ間違いのないようお願いいたします。

1 事業所の名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく正式名称（法人の名称に続けて本所・本社・本店、支所・支店・支店等の名称）を記入してください。
- 法人の名称には、法人の種類も記入しますが、(株)、(同)のように、省略しても差し支えありません。
- 英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についてもフリガナを記入してください。ただし、「株式会社」などの法人の種類を示す部分のフリガナは記入不要です。
- 「通称名」欄には、屋号などを記入してください。フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。
- 名称を特に持たない個人経営の事業所の場合は、事業主の氏名を記入してください。

2 事業所の所在地

- 登記上の所在地ではなく、令和5年6月1日時点で、実際に事業を行っている所在地を記入してください。
- 事業所固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
- ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄にそのビルの名称と入居している階（マンションの場合は、号室まで）を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「〇〇構内」（〇〇は入居先の法人名と事業所名）と記入してください。

3 法人番号

- マイナンバー（個人番号）は絶対に記入しないでください。

4 事業所の活動状態

- 「活動中（開設準備などを含む）」とは、従業員と設備を有して継続的に経済活動が行われている状態をいいます。
- また、一時的に休業（再開の予定がある）又は季節営業しているが、事業所の設備の維持・管理のための従業員がいる場合も、この区分に含めます。

5 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合は、「個人経営」になります。
- 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。
- 外国の資本が参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。

6 単独事業所、本所等、支所等の別

- 単独事業所**
 - ・他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「単独事業所」となります。
 - 本所・本社・本店**
 - ・他の場所に同一経営の支所等があって、経営全体を統括する事業所は、「本所・本社・本店」となります。
 - 【同一経営主体となる例】
 - ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と直営店
 - ・フランチャイズ・チェーンの加盟店を経営する事業主（企業）が経営するすべての店舗など
 - 【同一経営主体とならない例】
 - ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と加盟店（別経営）
 - ・親会社と子会社・関連会社などのグループ企業の事業所
 - ・百貨店やスーパーなどと消化仕入（売上仕入）契約を結んで出店している売場
 - ・1企業に「本所・本社・本店」は1つだけです。
 - ・2か所以上本社を有する複数本社制を採用している場合は、そのうちの経営全体を統括している事業所が「本所・本社・本店」となります。
 - 支所・支社・支店**
 - ・「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「支所・支社・支店」となります。
 - ・名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けなければ、「支所・支社・支店」となりません。
- ※フランチャイズ・チェーン（FC）加盟店については、FC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。

照会票の第1面の記入のしかた

事業所・企業照会票（照会票B）

総務省統計局
令和5年6月1日

●本照会票は、統計法第27条に基づき、各種統計調査を正確かつ円滑に実施するための名簿を整備することを目的として、御回答をお願いするものです。
●照会票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外には使用することはありません。
●同封の「照会票の記入のしかた」を参照して記入してください。

記入者 姓 名	所属部署名 総務部	フリガナ	トウケイ	タロウ
電話番号	(03) 1234 - XXXX 内線 ()	記入者氏名	統計 太郎	

※ 回答いただいた内容について照会する場合がありますので、連絡先の記入をお願いします。

●あらかじめ印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

1 事業所の名称及び電話番号	フリガナ	トウケイデンキ		
●法人の場合は、「正式名称」欄に登記上の名称と事業所名（通称名）を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。	正式名称	(株) 統計工業 (株) TOKEI 電機		
●電話番号(代表)	(03) 1234 - XXXX			
2 事業所の所在地	郵便番号	都道府県名	市区町村名	
●登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。 ●郵便番号から町丁・字・番地・号、ビル・マンション名等、号室まで全て記入してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	XXX - XXXX	東京都	新宿区	
	町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)		
	統計町9丁目15-1			
3 法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			
●法人番号(13桁)を記入してください。 ●法人番号については、法人番号指定通知書又は国税庁法人番号公表サイトから確認できます。	法人番号なし <input type="checkbox"/> (法人番号が指定されていない場合は、左側の□に「-」印を記入してください)			
4 事業所の活動状態	① 活動中(開設準備などを含む) ② 休業中 ③ 廃業 <input checked="" type="radio"/> 記入おわりです。			
●該当する番号を○で囲んでください。				
5 経営組織	① 個人経営 ② 株式会社・有限会社・相互会社 ③ 合名会社・合資会社 ④ 合同会社 ⑤ 会社以外の法人(公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等) ⑥ 外国の会社(外国に本所・本社・本店がある会社等) ⑦ 法人でない団体(法人格のない労働組合、後援会、協議会等)			
●該当する番号を○で囲んでください。				
6 単独事業所、本所等、支所等の別	① 単独事業所(他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所) ② 本所・本社・本店(他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所) ③ 支所・支社・支店(他の場所にある本所・本社・本店などの統括を受けている事業所)			
●該当する番号を○で囲んでください。				
●7欄は、6欄の回答が「3 支所・支社・支店」の場合のみ記入してください。				

第1面 第2面(うら面)の8欄にお進みください。

7 本所・本社・本店の名称、電話番号、所在地

【注意】「6 単独事業所、本所等、支所等の別」欄で「3 支所・支社・支店」を選択した場合のみ記入してください。

照会票第2面 10、14 年間総売上(収入)金額について(詳細)

【個人経営の場合】

- 令和4年分の確定申告書類からの転記が可能です。
- 青色申告の場合は、「青色申告決算書」の売上(収入)金額に該当する科目の金額を記入してください。

科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①
期首商品(製品)高	②
仕入金額(製品純高)	③
小 計 (②+③)	④
期末商品(製品)高	⑤
差引原価 (④-⑤)	⑥

※「現金主義用」及び「不動産所得用」の様式では、科目番号④が該当

- 白色申告の場合は、「収支内訳書」の収入金額の計に該当する科目の金額を記入してください。

科 目	金 額 (円)
収入	
売上(収入)金額	①
家事消費	②
その他の収入	③
計	④ (①+②+③)

※「不動産所得用」の様式では、科目番号⑤が該当

【個人経営以外の場合】

- 「損益計算書」などをもとに記入してください。
- 会社以外の法人については、「正味財産増減計算書」及び「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。
- 以下を参考に記入してください。

【会社（金融業、保険業除く）】

- 農業・林業・漁業による事業収入額、鉱産品売上高、製造品売上高、加工賃収入額、卸売・小売販売額、医業収入額、サービス営業収入(収益)額、完成工事高など、会社の事業活動によって得た収入額を記入してください。
- 有価証券、土地・建物、機械、器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入、給付金や補助金は含めません。

【宗教団体】

- 宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入(例：駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入)を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。

【金融業、保険業、会社以外の法人、法人でない団体（上記以外のもの）】

- 経常収益・事業収入等、事業活動によって得た収入額のほか、別会計で経理する事業収入がある場合はその事業収入も含めてください。
- 会社以外の法人の場合は、寄付金、補助金、運営費交付金等は事業の収入に含めます。

照会票の第2面の記入のしかた

8 事業所の従業者数

- 【従業者総数】
- 令和5年6月1日時点の、貴事業所に所属して働いているすべての人数を記入してください。
 - ※別経営の事業所へ出向又は派遣している人は含めますが、別経営の事業所から出向又は派遣されている人は含めません。
 - ※他の事業所で管理を同一にしている場合や、本社でまとめて管理している場合でも、分けて記入してください。
 - ※役員のうち、有給役員は含めますが、無給役員は含めません。
- 【うち常用雇用者】
- 従業者のうち、いずれかに該当する人の数を記入してください。
 - ・雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
 - ・1か月以上の期間を定めて雇用している人
 - ※正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず。
 - ※個人業主の家族でも、賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」に含めます。
 - ※役員は「常用雇用者」には含めません。

9 事業所の主な事業の内容

- 貴事業所における「主な事業の内容」及び「生産品、取扱商品又は営業種目」について、6～8ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。
 - 商品の販売、賃貸等を行っている場合は、主に何を販売しているか又は何を賃貸しているかが分かるように(1)及び(2)に具体的に記入してください。
- (1) 主な事業の内容
- 複数の事業を行っている場合は、過去1年間の売上（収入）金額が最も多い事業内容について記入してください。
- (2) 生産品、取扱商品又は営業種目
- 「主な事業の内容」について、具体的な生産品、取扱商品、サービスの営業内容などを収入額又は販売額の多い順に記入してください。

10 事業所の年間総売上（収入）金額

- できる限り税込みで記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は税抜きで記入してください。
- 貴事業所の令和4年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- 他の事業所で管理を同一にしている場合や、本社でまとめて管理している場合でも、分けて記入してください。
- 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「会社以外の法人」の場合は、経常収益（事業収益）を記入してください。
- 企業内取引についても、売上金額に含めてください。
- 万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 年間総売上（収入）金額の詳細は3ページを参照してください。

14 企業・団体全体の年間総売上（収入）金額

- 【注意】「6 単独事業所、本所等、支所等の別」欄で「2 本所・本社・本店」を選択した場合のみ記入してください。
- できる限り税込みで記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は税抜きで記入してください。
 - 令和4年1月から12月までの1年間について記入してください。
 - ※この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間について記入してください。
 - 企業グループ全体（連結）ではなく、企業単体（単独）の総売上（収入）金額を記入してください。
 - 「支所・支社・支店」を含めた組織全体の年間総売上（収入）金額を記入してください。
 - 万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
 - 「¥」記号は記入しないでください。
 - 年間総売上（収入）金額の詳細は3ページを参照してください。

8 事業所の従業者数		従業者総数		うち常用雇用者数	
●従業者総数には、他の会社など別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含みます。 ●常用雇用者とは、期間を定めずに雇用している人、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。なお、常用雇用者には有給役員を含めません。 ●個人業主の家族でも、賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」となります。		35 人		25 人	
9 事業所の主な事業の内容		●同封の「照会票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。			
(1) 主な事業の内容		映像・音響機械器具製造			
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		① カーステレオ ② ラジオ受信機 ③			
10 事業所の年間総売上(収入)金額		●令和4年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。			
(1) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別		(2) 事業所の年間総売上(収入)金額			
●右記(2)はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。 ●選択した記入方法を○で囲んでください。		●令和4年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。			
① 税込み		② 税抜き			
		5 6 2 9 6 0 0 0 0 円			
11 事業所の開設時期		●現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。			
		① 令和4年以前 ② 令和5年			
12 資本金又は出資金・基金の額		●12欄は、5欄の回答が「2 株式会社・有限会社・相互会社」、「3 合名会社・合資会社」、「4 合同会社」の場合のみ記入してください。			
		3 5 2 0 0 0 0 0 円			
13 企業・団体全体の主な事業の内容		●同封の「照会票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。			
(1) 主な事業の内容		●企業グループ全体(連結)ではなく、企業単体(単独)の主な事業の内容を記入してください。			
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		① ② ③			
14 企業・団体全体の年間総売上(収入)金額		●令和4年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。 ●企業グループ全体(連結)ではなく、企業単体(単独)の総売上(収入)金額を記入してください。			
(1) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別		(2) 企業・団体全体の年間総売上(収入)金額			
●右記(2)はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。 ●企業グループ全体(連結)ではなく、企業単体(単独)の総売上(収入)金額を記入してください。		●令和4年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、令和4年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。			
① 税込み		② 税抜き			
		0 0 0 0 0 円			

第2面

ご記入ありがとうございました。

11 事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、貴事業所が現在の場所で事業を始めた時期について、該当する番号を○で囲んでください。
- 以下の場合は、その時期を事業所の開設時期とします。
- ・個人経営の事業所で、経営権の譲渡により、経営者が交代した場合（相続により引き継いだ場合は該当しません。）
- ・個人経営の事業所が株式会社になるなど、経営組織を変更した場合（ただし、有限会社から株式会社への変更、株式会社から合資会社又は合同会社への変更など、会社の種類のみを変更した場合は除きます。）
- ・法人が新設（対等）合併や分割により設立された場合
- ・貴事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

12 資本金又は出資金・基金の額

- 【注意】「5 経営組織」欄で「2」～「4」を選択した場合のみ記入してください。
- 令和5年6月1日時点の金額を記入してください。
 - 万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は、「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
 - 「¥」記号は記入しないでください。

13 企業・団体全体の主な事業の内容

- 【注意】「6 単独事業所、本所等、支所等の別」欄で「2 本所・本社・本店」を選択した場合のみ記入してください。
- 支所・支社・支店を含めた企業・団体全体の「主な事業の内容」及び「生産品、取扱商品又は営業種目」について、6～8ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。
 - 商品の販売、賃貸等を行っている場合は、主に何を販売しているか又は何を賃貸しているかが分かるように(1)及び(2)に具体的に記入してください。
- (1) 主な事業の内容
- 複数の事業を行っている場合は、過去1年間の売上（収入）金額が最も多い事業内容について記入してください。
 - ※企業グループ全体（連結）ではなく、企業単体（単独）の主な事業の内容を記入してください。
 - ※会社の定款に記載されているものとは関係なく、実際に行っている事業内容について記入してください。
- (2) 生産品、取扱商品又は営業種目
- 「主な事業の内容」について、具体的な生産品、取扱商品、サービスの営業内容などを収入額又は販売額の多い順に記入してください。

「主な事業の内容」、「生産品、取扱商品又は営業種目」の記入例

倉庫の場合

- 低温装置を施した倉庫の場合は、その旨を記入してください。
- 店舗、工場などの自家用の倉庫の場合は、その店舗、工場などの主な事業の内容と自家用の倉庫であることがわかるように記入してください。
- 単に「物流」、「ロジスティクス」とのみ記入せず、具体的に記入してください。

(1)	倉庫業
(2)	① 冷蔵倉庫
	② トランクルーム
	③

飲食サービス業の場合

- 客の注文に応じてその場で調理しているのか、作り置きの商品を小売しているのか、その旨を事業の内容とともに記入してください。
- 店内で飲食が可能か又は持ち帰り専用か若しくは配達専用かがわかるように記入してください。
- 特定の料理を提供している場合は、提供している飲食料品の種類がわかるように、「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
- 単に「飲食業」、「飲食店」、「レストラン」とのみ記入せず、具体的に記入してください。
- 各種の料理を提供している場合は、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン(各種料理)」などのように記入してください。
- 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」、「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。

(1)	天ぷら料理店	(1)	持ち帰りすし店 (注文を受けて調理)	(1)	ピザの宅配 (注文を受けて調理)	(1)	大衆食堂
(2)	① 天ぷら	(2)	① にぎり	(2)	① ピザ	(2)	① から揚げ定食
	② 刺身		② 海鮮丼		② パスタ		② 親子丼
	③ ビール		③		③ グラタン		③ カレーライス

商品を販売している場合

- 作り置き弁当などを小売している場合は、「〇〇の小売(作り置き)」と記入してください。
- 取り扱っている商品名と、卸売が小売かの別を記入してください。卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の小売」などと、どちらが主な方がわかるように記入してください。
- 自ら製造を行わず、下請業者に製造(加工)させて、この事業所(自社)の製品として卸売している場合は、「〇〇の卸売」と記入してください。
- 主に各種食品を小売している場合は、「各種食品の小売」と記入し、店の種類(コンビニエンスストア、スーパーなど)を付け加えてください。
- 製造販売で卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造小売」などと、どちらが主な方がわかるように記入してください。
- 店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を小売している場合は、「〇〇の通信販売(無店舗)」と記入してください。自ら製造している場合は、「〇〇の製造・通信販売(無店舗)」と記入してください。

(1)	弁当の小売 (作り置き)	(1)	パソコン等の 機械器具の卸売	(1)	各種食品の小売 (コンビニエンスストア)	(1)	婦人服の通信販売 (無店舗)
(2)	① からあげ弁当	(2)	① パソコン	(2)	① 弁当	(2)	① 婦人服
	② 幕の内弁当		② プリンター		② 飲み物		② 婦人靴
	③ しょうが焼き弁当		③ コピー機		③ 菓子		③

物品を製造(加工)している場合

- 何を作っているのか(生産品の名称)、何から作っているのか(材料)、製品の用途、製造の方法などがわかるように記入してください。
- 機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入してください。
- 製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造小売」などと、どちらが主な方がわかるように記入してください。

(1)	革製手袋の製造	(1)	魚肉練製品の 製造卸売	(1)	電化製品用プラスチック 製品の製造	(1)	電子デバイス製造
(2)	① ゴルフ用	(2)	① かまぼこ	(2)	① テレビ用筐体	(2)	① 集積回路
	② 野球用		② ちくわ		② 電話機筐体		② 液晶パネル
	③ 防寒用		③		③ 電気掃除機筐体		③

土木・建築・設備工事を行っている場合

- 建築物の種類や工事の内容がわかるように記入してください。
- 建築工事を行っている場合は、木造建築工事なのか木造以外の建築工事なのかをわかるように記入してください。
- 工事の内容については、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどがわかるように記入してください。また、一部の工事を請け負っている場合は、請負内容を記入してください。
- 土木工事を行っている場合は、舗装工事か、それ以外の工事がわかるように記入してください。
- 住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、どちらが主な方がわかるように記入してください。
- 設備工事を行っている場合は、「電気」、「給排水・衛生設備」、「空調・換気」、「ガス」、「通信(電話等)」、「消火設備」など、工事を行っている設備がわかるように記入してください。
- 土木工事と建築工事の両方を行い、いずれの施工額も全体の80%未満の場合は「一般土木建築工事」と記入してください。

(1)	木造住宅の建築の 一式請負	(1)	道路などの舗装工事の 一式請負	(1)	風呂などの住宅設備機器の 卸売及び取付工事(卸売が主)
(2)	① 木造住宅	(2)	① 道路の舗装	(2)	① 風呂の浴槽
	②		② 駐車場の舗装		② システムキッチン
	③		③		③ 洗浄機付きトイレ

宿泊施設の場合

- 施設の種類がわかるように、「旅館」、「ホテル」、「簡易宿所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入してください。
- 民宿の場合は、営業許可の種類(旅館・ホテル・簡易宿所)がわかるように記入してください。
- 民泊の場合、「住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業」、「国家戦略特別区域法に基づく外国人滞在施設経営事業」、「旅館業法に基づく簡易宿所」のように、どの法律に基づく民泊かわかるように記入してください。また、民泊の仲介、家主から委託され管理を行っている場合は、その旨を記入してください。

(1)	ホテル
(2)	① 結婚式
	② 宿泊
	③ レストラン

不動産に関する事業を行っている場合

- 不動産の種類(住宅、事務所、店舗、土地など)のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかがわかるように記入してください。
- マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入してください。
- ビルを対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負っている場合は、「ビル総合管理」、「ビルメンテナンス業」、「建物総合管理業」、「ビルサービス業」などのように記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理を行っている場合は、「建物の清掃・保守」などサービスの内容がわかるように記入してください。

(1)	アパート・マンションの 賃貸の仲介	(1)	マンションの管理	(1)	ビル総合管理	(1)	駐車場業
(2)	① アパート	(2)	① マンション	(2)	① 施設の清掃	(2)	① コインパーキング
	② マンション		②		② 空調設備の点検		② 駐車場の管理
	③ 一戸建て住宅		③		③		③

保険を扱っている場合

- 扱っている保険の種類(生命保険、火災保険など)がわかるように記入してください。
- 代理店の場合は、その旨を記入してください。

(1)	生命保険業	(1)	保険代理店
(2)	① 生命保険	(2)	① 生命保険
	②		② 自動車保険
	③		③

研究所の場合

- どのような内容の研究を行っているかがわかるように記入してください。
- 製造会社の研究所で、自社製品(商品)の研究を行っている場合は、その製品(商品)を記入してください。

(1)	研究所	(1)	研究所
(2)	① 経済学	(2)	① 抗がん剤
	② 社会学		②
	③		③

協同組合の場合

- 協同組合の種類(農業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合など)のほか、協同組合が行っている事業の内容を記入してください。
- 単一の事業を行っている場合は、その事業(営農センター、共同選果場、ガソリンスタンドなど)を記入してください。
- 信用事業又は共済事業のほか、購買事業、販売事業、経営・技術指導等を行っている場合には、必ず信用事業又は共済事業を記入し、さらにやっている他の事業を記入してください。

(1)	信用、共済、購買 を行う農協	(1)	農業資材販売
(2)	① 信用	(2)	① 肥料
	② 共済		②
	③ 購買		③

労働者(人材)の派遣などを行っている場合

- 「労働者派遣業」、「職業紹介業」又は「業務請負」のいずれかがわかるように記入してください。なお、業務請負の場合は、請け負っている内容がわかるように記入してください。

(1)	労働者派遣業	(1)	職業紹介業	(1)	業務請負
(2)	① 事務員	(2)	① 営業スタッフ	(2)	① 自動車(新車)塗装請負
	② ソフトウェア開発		② 事務スタッフ		② 携帯電話組立請負
	③		③		③

パチンコ景品交換所の場合

- 景品の種類を(2)に記入してください。

(1)	パチンコ景品交換所
(2)	① 金地金
	②
	③

本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の管理事務を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務(自動車製造)
(2)	① 自動車
	②
	③

「主な事業の内容」、「生産品、取扱商品又は営業種目」の記入例 続き

手技などによる施術を行っている場合

- 主に療術を行う場合は、その内容とともに、療術であることがわかるように記入してください。
- 主に美容・瘦身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入してください。
- 主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」と記入してください。

(1)	リラクゼーション業 (心身の緊張を弛緩)
(2)	① ヘッドセラピー
	②
	③

(1)	エステティック業
(2)	① 美顔
	② 瘦身
	③ アロマオイルトリートメント

(1)	リラクゼーション業 (手技を用いるもの)
(2)	① 手技によるボディケア
	② 手技によるフットケア
	③ 手技によるハンドケア

小売電気事業者の場合

- 事業者向けか家庭向けかわかるように記入してください。
- 発電も行っている場合は、その旨を記入してください。

(1)	太陽光発電と小売電気事業
(2)	① 小売電気事業(事業者向け)
	② 太陽光発電
	③

運輸事業の場合

- 輸送手段の種類（自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など）と輸送する対象（人、物）、特定荷主の運送などがわかるように記入してください。
- 貨物利用運送業の場合は、第一種利用運送業か第二種利用運送業かわかるように記入してください。
- 貨物（荷物）取次業の場合は、取次店か代理店かわかるように、具体的に記入してください。

(1)	乗合バスによる 旅客の運送
(2)	① 路線バス
	② 定期観光バス
	③

(1)	トラックによる貨物 宅配便(第一種利用運送業)
(2)	① 食品
	②
	③

物品の修理を行っている場合

- 何を修理しているかがわかるように記入してください。
- 同種商品の製造又は販売（卸売、小売）を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

(1)	自動車の整備・小売
(2)	① 自動車の整備
	② 自動車の小売
	③

福祉事業を行っている場合

- 児童福祉、老人福祉、障がい者福祉など、サービスを提供する対象がわかるように記入してください。また、施設の種類のわかるように記入してください。
- 1箇所で、複数の施設を経営している場合は、主な施設の種類のわかるように記入してください。（同じ場所であっても、他者が経営している事業所は除きます。）

(1)	老人デイサービスセンター
(2)	① デイサービス
	② 訪問介護
	③ 居宅介護支援

(1)	介護老人保健施設
(2)	① 療養
	② リハビリ
	③

(1)	グループホーム（障がい者）
(2)	① 生活支援
	②
	③

(1)	高齢者複合福祉施設
(2)	① 特別養護老人ホーム
	② 認知症老人グループホーム
	③ 老人デイサービス

宗教活動を行っている場合

- 仏教系、神道系、キリスト教系などの種類がわかるように記入してください。

(1)	宗教活動（仏教系）
(2)	①
	②
	③

学校、塾などの場合

- 洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか否かの区別がわかるように記入してください。

(1)	外国語学校（専修学校）
(2)	① 英語
	② フランス語
	③ スペイン語

認定こども園の場合

- 類型（「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」）がわかるように記入してください。

(1)	幼保連携型認定こども園
(2)	① 教育・保育・子育て支援
	②
	③

持株会社の場合

- 純粋持株会社、事業持株会社の別がわかるように記入し、事業持株会社の場合は、行っている事業の内容も記入してください。

(1)	事業持株会社
(2)	① 婦人服の小売
	② こども服の小売
	③

広告業を行っている場合

- 広告を行う事業所は、広告業又は広告代理業と記入してください。

(1)	広告業
(2)	① テレビ広告
	② 新聞広告
	③ 雑誌広告

広告の制作のみを行っている場合

- どのような広告を制作しているかがわかるように、「折込広告制作業」、「新聞広告制作業」、「テレビコマーシャル制作業」、「広告デザイン制作業」、「インターネット広告制作業（動画又は静止画）」などのように記入してください。

(1)	新聞広告制作業
(2)	① 新聞
	② 雑誌
	③

設計業を行っている場合

- 土木・建築の設計、機械の設計などのように、何の設計かがわかるように記入してください。

(1)	建築設計監理業
(2)	① 設計監理
	②
	③

病院・医院などの場合

- 専門の科名と病床数を記入してください。
- 医院などで、病床数がなければ「病床数0」と記入してください。

(1)	〇〇診療所（病床数15）
(2)	① 内科
	② 小児科
	③